

新規入会希望の皆さまへ

「スポーツ教室」の新規入会手続きについて

1 新規入会手続き方法について

(1) 必要なもの

- ・ 「スポーツ教室」参加申込書（表裏両面に必要事項を記入）
- ・ 預金口座振替依頼書（別紙の記入方法参照）
※書類提出から3か月目から、口座振替を行います。
- ・ 月謝
※口座振替が可能になるまでの会費として、2か月分を現金で前納していただきます。
- ・ スポーツ傷害保険料 1,000 円（2024 年度分）
※年度保険料のため、何月に入会しても一律料金となります。
※体操・水泳選手コースの方は、上記の保険ではなく、「スポーツ安全保険」（年間中学生以下：1,450 円・高校生以上：1,850 円）に加入します。
- ・ 体験完了証明書（教室の体験終了時にお渡しした、「体験完了証明書」をご提出ください）
※完了証明書の有効期限は、完了証明書に記載させていただいております。

教室体験および教室参加について

- ・ 入会には、必ず体験が必要となります。
- ・ 教室の体験および参加を希望するコースが既に定員を超えている場合は、体験及び参加をすることができません。あらかじめご了承ください。
- ・ 新規入会手続は、体験完了者の先着順となっております。

※ 健康状態の確認

① 【15 歳以下の方】

- 参加申込書「入会にあたっての確認事項」の②「会員は医師等により運動を禁じられていません。」の項目について、親権者の回答をもって健康状態の確認とさせていただきます。

なお、健康診断書等の書類提出は不要です。（裏面も必ずご確認お願い致します）

②【16歳以上の方】

- 16歳以上の方を参加対象とした「スポーツ教室」は、当センターで実施する『スポーツ版人間ドック（SPS）』受診者のスポーツ実践の場として開催しております。趣旨をご理解いただきご参加くださる方は、原則参加手続の前に『スポーツ版人間ドック（SPS）』を受診し、その結果をもって健康状態の確認とさせていただきます。

〔ご注意〕

2024年度の手続きの際に、参加申込書「入会にあたっての確認事項」において、健康状態が未確認、スポーツ版人間ドック（SPS）を未受診（または予約を完了していない、期限が切れている等）の場合は、原則として「スポーツ教室」への参加はできません。必ずスポーツ版人間ドックを受診してご参加ください。

（2）受付時間

平日9:00～20:00、日曜日・祝日9:00～16:00

※休館日は、原則第3火曜日（1～3月は第3・4火曜日）、年末年始（12/29～1/3）です。

その他の事由により休館日となる場合等は、当施設ホームページにてお知らせいたします。

2 会員証について

「スポーツ教室」の会員証は、教室初日に総合受付でお渡ししているIDカードとなります。

会員証を紛失または破損した場合、センターで所定の手続きを行い再発行料（210円）がかかります。

3 会則について

『横浜市スポーツ医科学センター「スポーツ教室会則」』を事前に必ずご確認ください。

*ご不明な点などございましたら、当センター総合受付またはお電話でお問い合わせください。

〔お問合せ先〕 横浜市スポーツ医科学センター

Tel: 045-477-5050 (代表)